

松戸市地域福祉計画推進委員会 市民公募委員 募集要領

1. 趣旨

本市では、松戸市地域福祉計画の策定や推進、評価に関する事項を調査・審議するため、「松戸市地域福祉計画推進委員会」を設置しています。同委員会に、学識経験者や関係団体の方々とともに議論に参加していただく市民委員を募集します。

2. 募集内容

(1) 募集人数：2名以内

(2) 応募要件：松戸市内に在住し、年齢が18歳以上の方

※要件を満たさない、あるいは記載事項の虚偽や委員としてふさわしくない行為があった場合、辞退の申し出があった場合は、応募の資格を喪失します。

(3) 任期：委嘱の日から令和9年3月31日まで

(4) 職務内容：松戸市地域福祉計画推進委員会（平日昼間、年2回程度）において、松戸市地域福祉計画の策定や推進、評価に関する事項を調査・審議する。

(5) 報酬：月額8,500円（税・交通費込み）

3. 応募方法

(1) 提出書類：① 履歴書（地域における活動の経歴等を記載、市ホームページからダウンロード可）

② 作文（800字程度）

・テーマ「松戸市の地域福祉についての意見・考え」

・原稿用紙の書式は任意（市ホームページからダウンロード可）

(2) 提出方法（以下のいずれかの方法で提出してください）

① 窓口提出 ・受付時間：平日9時から17時

・提出先：松戸市役所本館3階 福祉政策課

・事前連絡：持参の際は、事前に福祉政策課へ提出日時を連絡・調整すること。

② 郵送提出 ・送付先：〒271-8588

千葉県松戸市根本387番地の5

松戸市役所 福祉政策課 宛

③ 電子メール提出 ・送付先：mccomhukushi@city.matsudo.chiba.jp

・件名：「市民公募委員応募」

・送付後の確認：メール送信後、平日9時～17時の間に福祉政策課へ電話し、到着確認を行うこと。

(3) 提出期限：令和7年4月30日（水曜） 必着

4. 選考結果

市の選考委員会において、**作文審査及び面接審査**を行います。

- ・面接審査の日時は別途連絡いたします。
- ・選考結果は、6月上旬以降に**応募者全員に書面で通知**いたします。

5. 備考

- (1) 応募に関する費用は、**応募者の自己負担**とします。
- (2) 提出書類は**返却いたしません**。
- (3) 応募にあたり記載いただいた個人情報、本市民公募委員選考のみに利用し、その業務以外に使用いたしません。
- (4) 委員に就任された際は、市ホームページ等で氏名が公表されます。

6. 問合せ先

松戸市 福祉長寿部 福祉政策課

電 話：047-701-5272

電子メール：mccomhukushi@city.matsudo.chiba.jp